

# 子どもの権利に関する条例

## 子どもの権利に関する条例

川崎市子どもの権利に関する条例(子どもの権利条例)とは、子どもが一人の人間として大切にされ、守られながら、自分らしく生きられるように作られたものです。

## 大切な7つの子どもの権利



11月20日はかわさき子どもの権利の日

- ・安心して生きる権利
- ・ありのままの自分でいる権利
- ・自分を守り、守られる権利
- ・自分を豊かにし、力づけられる権利
- ・自分で決める権利
- ・参加する権利
- ・個別の必要に応じて支援を受ける権利

- 子どもはおとなと同じ一人の人間です。
- 子どもの声に耳を傾けましょう。
- 子どもを虐待、体罰、いじめといった権利侵害から守りましょう。
- 子どもが自分らしく生きていけるよう社会全体で考えましょう。

## 子どもたちからおとなへのメッセージ

まず、おとなが幸せにいてください。

おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。

おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。

条例に「子どもは愛情と理解をもって育まれる」とありますが、

まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。

子どもはそういう中で、安心して生きることができます。

子どもの権利条例子ども委員会のまとめ